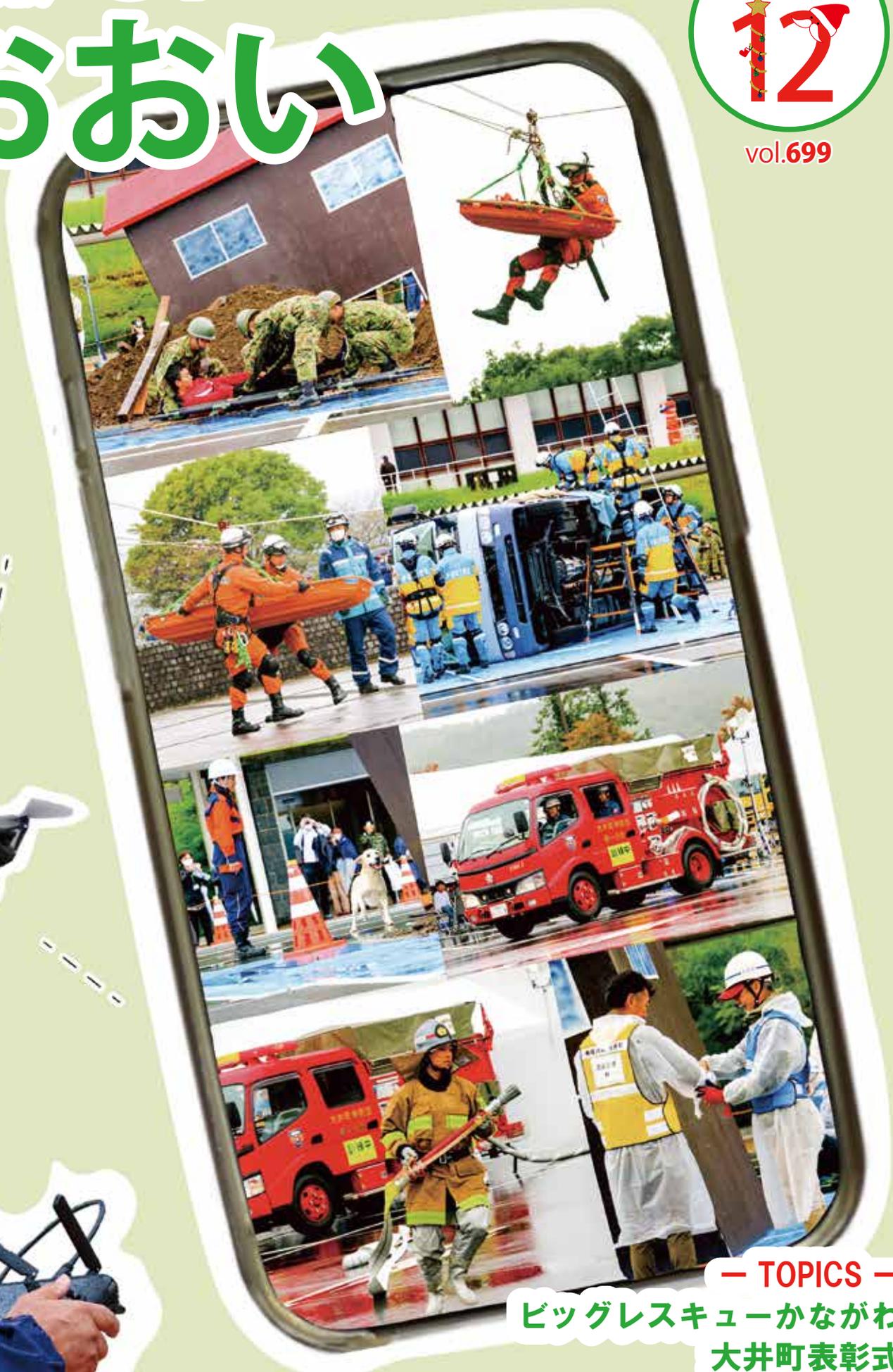


広報 Oi おいしい



vol.699



— TOPICS —
ビッグレスキューかながわ
大井町表彰式

中央会場



は、**忘れた頃**にやってくる！

防災安全課 ☎ 0465-85-5002

令和5年

ビッグレスキューかながわ

(令和5年度 神奈川県・大井町合同総合防災訓練)

町は、神奈川県と合同で、大正型関東地震の発生を想定し、医療救護活動を主体とした実践的な総合防災訓練を実施しました。ビッグレスキューかながわは、神奈川県下で平成24（2012）年度から開始されており、大井町では初めてとなります。



日米の各消防部隊による一斉放水



説明を受ける黒岩県知事と小田町長



自主防災組織・消防団による救出救助訓練（自治会と第1分団）



現場救護所における医療救護活動訓練（DMAT、自衛隊、米軍など）



展示体験コーナー（防災まちづくりの会、藤沢自動車、神奈川トヨタ自動車）



自衛隊による救出救助

- ▼日時：10月15日（日） 9:00～14:00
（各訓練は12:00、展示体験コーナーは14:00まで）
- ▼場所：①中央会場：未病バレー「ビオトピア」
②地域会場：保健福祉センター、おい中央公園、大井町防災備蓄倉庫
- ▼実施規模：・参加・協力機関 118機関
・参加人数 約1,700人（一般来場者含む）
- ▼参加いただいた自治会：根岸上・根岸下・市場・坊村・馬場・宮地自治会の各自治会長

地域会場



応急救護所における医療救護活動訓練（保健福祉センター）



災害ボランティアセンター設置運営訓練（おい中央公園）



救援物資輸送訓練（大井町防災倉庫～株式会社新三善のトラックで中央会場へ）



ライフライン応急復旧活動訓練（大井町管工事組合ほか）

令和5年度

『大井町表彰式』を開催しました

総務課 0465-8515001

一般表彰 ※敬称略

農業と地方自治の振興に寄与

石井 常雄 (赤田)

社会福祉の増進と地方自治の振興に寄与

平田 良 (上大井)

農業と地方自治の振興に寄与

清水 潔 (市場)

交通安全の業務の精励

重森 元 (馬場)

社会福祉の増進に寄与

稲葉 和子 (篠窪)

大沢 栄 (根岸上)

平野 喜代子 (坊村)

市川 千鳥 (河原)

浅倉 初江 (上大井)

教育文化の向上に寄与

牧野 誠一郎 (河原)

金員等寄附

明治安田生命保険相互会社

平塚支社長 山本 恵 (平塚市)

株式会社ノジマ

代表執行役社長 野島 廣司 (横浜市)

感謝状 ※敬称略

芸術文化の意識高揚と生涯学習の推進に貢献

山梨 まみゑ (新宿)

金員等寄附

香川 明弘 (秦野市)



▲代表あいさつ 牧野誠一郎さん

11月3日(文化の日)に、生涯学習センターのホールで、大井町表彰式を行いました。
多数の来賓の参列のもと、一般表彰14人、2団体と感謝状2人が表彰の栄に浴せられました。
表彰後に受賞者を代表して、牧野誠一郎さんから心に響くお礼の挨拶がありました。多年にわたり町政の振興に寄与された皆様に、厚くお礼申し上げます。



10月28日(土)、29日(日)生涯学習センターと総合体育館で「第23回大井町文化祭」を開催しました。

芸能発表、作品展示、イベントの3部門に、57団体(個人を含む)が出演・出展し、2日間で延べ2620人の来場がありました。

芸能発表部門は30団体が参加し、ダンスや舞踊、コーラス、楽器演奏など幅広いジャンルの演目がありました。また幅広い世代の方からの参加があり、日頃の練習の成果を十分に発揮した発表が行われ、客席から声援が送られる場面がありました。

作品展示部門は23団体(個人を含む)からの出展がありました。総合体育館には、書道や絵画、ツールペイント、生け花、切り絵などバラエティーに富んだ多くの力作が展示され、大変賑わいました。

第23回

大井町文化祭を開催しました

生涯学習課

☎0465-83-5409



イベント部門では4団体の参加がありました。生涯学習センター前では、バンドによる演奏が行われ、秋空のもと気持ちのよいステージとなりました。また、「きらめきウオークラリー」、「包丁研ぎ」、「手作りおもちゃで遊ぼう!」も大変盛況でした。

さらに、今回は文化祭と同時開催で、「子ども絵画展」、「文化祭特別おはなし会(ファミリー読書の日スペシャル)」が開かれました。大井町の自然についての絵画や、特別おはなし会を楽しみに、多くの親子連れが参加され、賑わいました。

交 通安全活動で感謝状

防災安全課 ☎0465-85-5002

大井町交通指導隊の飯倉政孝さんと勝又勇人さんが、長年にわたり地域交通安全活動を推進してきた功績で、黒岩県知事から感謝状が授与されました。

大井町交通指導隊はこれまで朝の街頭での呼びかけや各種イベントでの交通監視、交通安全協会主催の「自転車の安全な乗り方大会」での小学生指導のほか、町内小学校などでの交通安全教室なども行ってきました。

今回感謝状を授与されたお2人は「今後の活動の励みにさせていただくとともに、これまで以上に交通安全の普及と地域の交通事故防止運動に積極的に取り組んでいきたい。」と述べられました。



勝又勇人さん

飯倉政孝さん

秋 季全国火災予防運動の実施

防災安全課 ☎0465-85-5002

毎年「119番の日」の11月9日から15日の1週間は、全国一斉に秋季全国火災予防運動の実施期間です。

秋から冬にかけての季節は、空気が乾燥し、風も強くなるため、火災が発生しやすくなります。そのため、大井町消防団ではこの火災予防運動の期間中、各分団が広報活動を重点的に実施しました。

また、期間初日には足柄上地区合同で消防車両によるパレードを行い、大井町からは第2分団が参加して皆さんに火の用心を呼びかけました。

さらに、これから年末に向けては、生活の忙しさに加え、火器を使用する機会が多くなります。そこで12月26日から30日まで、大井町消防団が夜間、巡回による警戒および啓発広報を行う「年末特別警戒」を実施して、火災予防を呼びかけていきます。

▼全国統一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』



火災予防運動パレード出発式の様子



大井町消防団では、消火活動もさることながら、まずは火災を出さないよう、日頃から広報啓発活動に力を入れて行っています。火災はちよつとした不注意から発生します。皆さんも火の取り扱いには十分注意し、一人ひとりの心がけで、大切な生命・財産を火災から守りましょう。

特

殊詐欺被害増加中!!



防災安全課 ☎0465-85-5002

特殊詐欺とは、犯人が電話やはがきなどで親族や公共機関の職員などを名乗って被害者を信じ込ませ、お金をだまし取る犯罪です。現金やキャッシュカードをだまし取ったり、還付金が受け取れると言ってATM（現金自動預け払い機）を操作させ、送金させたりします。

▼松田警察署管内の

特殊詐欺発生状況

松田警察署管内では2023（令和5）年1月～9月までの件数は21件で、前年の7件から3倍に増加しています。町でも今年3件発生しており、被害が相次いでいる状況です。

▼被害全体の7割が高齢者

特殊詐欺は、高齢者宅の固定電話にかかってきた犯人からの電話がきっかけで被害に遭うケースが多く、被害全体の約7割が高齢者です。

▼特殊詐欺対策ポイント

- ・ 町役場などの公的機関や銀行などの金融機関が、電話で還付金の手続きのため、ATMで操作案内をすることは絶対ありません。
- ・ 家にいるときも留守番電話設定にしておき、知らない人からの電話には出ないようにしましょう。
- ・ 怪しい電話に出ってしまったら、相手の連絡先を聞いていったん電話を切りましょう。相手が連絡先を言わなかったら電話を切りましょう。
- ・ 不審な電話がかかってきたら、相手の指示に従う前に、必ず身近な人や松田警察署（☎0465-82-0110）に相談してください。

「誰か」のことじゃない

第75回 人権週間

協働推進課

☎0465-85-5004

人権とは、憲法で保障されている

おかげがえのない権利です。

人を思いやる気持ち、相手の立場になって考える気持ち、それが人権を尊重することになります。

誰もが、住みよい環境を築くために、家庭生活や社会生活、地域においても、お互いの立場を尊重し、助け合いましょう。

【人権週間とは】

1948年12月10日に、国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されました。国連では、その日を記念して毎年12月10日を「人権デー」とし、日本でも人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定めています。

「第75回人権週間」は、12月4日（月）～10日（日）まで、全国各地で人権に関するさまざまな行事が実施されます。

【人権擁護委員とは】

人権相談や人権について関心を深めるための啓発活動を行っています。町には5人の人権擁護委員がおり、相談や啓発に努めています。

【人権週間街頭キャンペーン】

人権擁護委員が人権啓発物品を配布します。

▼日時

- ① 12月2日（土）12時30分～13時30分
- ② 12月10日（日）10時00分～12時00分

▼場所

- ① 生涯学習センター
- ② ヤオマサ大井町店（予定）



総合相談を実施しています

毎月17日（土日祝日は翌開庁日）に総合相談を行っています。人権、行政運営、心配ごと、困りごとなどについて、総合相談員がお話を伺います。
※相談時間は1人20～30分です。

年末調整時の社会保険料控除額

町民課 ☎ 0465-85-5007
福祉課 ☎ 0465-83-8024

【社会保険料控除】

年末調整や確定申告時の社会保険料控除の申告には、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付済額も対象となります。

社会保険料控除には、納期末到来分の保険料税を既に納付されている場合や、遅れていた保険料税を納付された場合の保険料税額も含まれますが、督促料や延滞金は含まれません。

【社会保険料控除の申告者】

社会保険料控除の申告をする場合は、実際に支払った方が申告することになります。

例えば国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となっていますが、世帯内の実際の加入者の方が支払えば、その方が申告することになります。二重の控除とならないよう、世帯内でよく調整して申告してください。

【年末調整時の納付済額の確認方法】

町では、1月下旬に「納付済額のお知らせ」をはがきで送付します。

確定申告時は、はがきをご確認いただき申告することができますが、年末調整時には、次の方法などで、ご自身で納付済額を把握していただく必要があります。なお、年末調整や確定申告の際、「納付済額のお知らせ」などの書類の添付は必要ありません。



《口座振替をご利用の場合》

預金通帳を確認の上、該当する1年間（1月1日から12月31日）に納付された合計額を算出し、記入してください。

《納付書で納めている場合》

お手元に保管されている領収証書の日付をご確認の上、該当する1年間（1月1日から12月31日）に納付された合計額を算出し、記入してください。領収証書の紛失などで、納付済額が不明の場合には、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）をお持ちになり、「国民健康保険税・後期高齢者医療保険料」は町民課、「介護保険料」は福祉課で、「納付済額のお知らせ」を申請してください。

【注意】

- 別世帯の方が「納付済額のお知らせ」の申請をする場合は、委任状が必要となります。
- 国民健康保険税は世帯主が納税義務者です。被保険者個人ごとの納付済額はお知らせできません。
- 電話やメールで納付済額をお知らせすることはできません。

固定資産税の減額措置

税務課 ☎ 0465-85-5008

▼長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置

【家屋要件】

- ①「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅
- ②2024（令和6）年3月31日までに新築された住宅
- ③人の居住のための部分の面積が家屋の2分の1以上のもの
- ④住宅部分の床面積が50㎡（1戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡）以上280㎡以下

【減額期間】

住宅の種別	減額期間
一般の長期優良住宅	新築後5年度分
3階建て以上の耐火・準耐火住宅	新築後7年度分

必要な書類や不明点は、
税務課にお問い合わせください。

【減額範囲】

1戸当たり、住宅部分床面積120㎡まで

【減額される額】

対象家屋の固定資産税の2分の1

【申請】

新築された年の翌年1月31日までに、次の書類を税務課に提出してください。

- ・認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申請書
- ・長期優良住宅の認定通知書などの写し

▼既存住宅の各改修工事に伴う固定資産税の減額措置

■耐震改修工事

2024年3月31日までに、現行の耐震基準に適合する改修工事を行った場合、完了した時期に応じて翌年度分の固定資産税（120㎡分まで）の2分の1が減額されます。

- ※「通行障害既存耐震不適格建築物」については2年度分
- ※改修工事により、認定長期優良住宅となった場合、固定資産税の減額は3分の2となります。

【減額要件】

1982（昭和57）年1月1日以前から所在する住居用の家屋で、耐震改修工事費用が50万円を超えていること

【減額期間】

2013（平成25）年1月1日～2024年3月31日までに完了した、または完了する工事 → 1年度分

【手続き方法】

改修後3カ月以内に、現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書と領収書などを用意し、税務課に申告してください。

■バリアフリー改修工事

2024年3月31日までに、次の要件を満たす改修工事を行った場合、完了した年の翌年度分の固定資産税（100㎡分まで）の3分の1が減額されます。

【減額要件】

- ①新築された日から10年以上を経過した居住用の家屋（賃貸住宅を除く）
- ②65歳以上の方や、要介護、要支援認定を受けた方、障がいのある方が居住していること
- ③工事費用（補助金などを除く）が50万円を超えていること
- ④廊下の拡張、階段の傾き緩和、浴室改良、トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え工事、床表面の滑り止め化
- ⑤改修後の家屋の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

【手続き方法】

改修後3カ月以内に、領収書、工事明細書、写真、対象者であることが確認できる書類などを用意し、税務課に申告してください。

■省エネ改修工事

2024年3月31日までに、一定の省エネ基準に適合する改修工事を行った場合、完了した年の翌年度分の固定資産税（120㎡分まで）の3分の1が減額されます。

- ※改修工事により、認定長期優良住宅となった場合、固定資産税の減額は3分の2となります。

【手続き方法】

改修後3カ月以内に、省エネ基準に適合した工事であることの証明書と領収書などを用意し、税務課に申告してください。

【減額要件】

- ①2014（平成26）年4月1日以前に建てられた居住用の家屋
- ②窓の改修（必須）、床、天井、壁の断熱改修工事（窓と壁は外気と接する部分に限ります）
- ③断熱改修工事費用（補助金などを除く）が60万円を超えていること。または、断熱改修工事費用が50万円を超え、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器、太陽熱利用システムの設置工事と合わせて60万円を超えていること。
- ④改修後の家屋の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

上場株式等の配当所得等や譲渡所得等の課税方式が統一されます

税務課 ☎ 0465-85-5008

上場株式等の配当所得等や譲渡所得等、特定公社債等の利子所得等について、所得税と個人住民税とで異なる課税方式を選択することができましたが、2024（令和6）年度の個人住民税（2023（令和5）年分の所得税の確定申告）より、課税方式を統一させる改正がなされました。※2022（令和4）年度税制改正この改正により、所得税で申告不要を選択した場合は、個人住民税でも申告不要となり、所得税で総合課税（分離課税）で確定申告を行った場合には、個人住民税においても総合課税（分離課税）で申し

たこととなり、**所得税と個人住民税とで異なる課税方式を選択することができなくなりました。**

所得税で上場株式等の配当所得等や譲渡所得等を確定申告すると、これらの所得は個人住民税でも合計所得や総所得金額等に算入されます。算入により、扶養控除や配偶者控除などの適用、非課税判定、国民健康保険税や後期高齢者保険・介護保険料などの算定や、各種行政サービスなどに影響が出る場合がありますので、ご注意ください。

▼所得種類別・選択可能な課税方式

所得の種類	選択できる課税方式		
上場株式等の配当所得等	総合課税	申告分離課税	申告不要制度
上場株式等の譲渡所得等	—	申告分離課税	申告不要制度
特定公社債等の利子所得等	—	申告分離課税	申告不要制度

	所得税と住民税の合計所得・総所得金額等への算入	配当割・譲渡割の適用	配当控除の適用
総合課税	算入する	あり	あり
申告分離課税	算入する	あり	なし
申告不要	算入しない	なし	なし

※源泉徴収されない特定口座（簡易申告口座）および一般口座での取引に係る株式等譲渡所得等、大口株主等分の上場株式等の配当所得等、一般株式等の配当所得等を申告不要とすることはできません。

※一般株式等の少額配当は、所得税では申告不要を選択できますが、住民税ではすべての配当が課税の対象となるため、申告が必要です。

※確定申告で選択した課税方式は、その後の修正申告や更正の請求において、課税方式を変更することはできません。よって、個人住民税でも課税方式を変更することはできません。

確定申告について、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。小田原税務署にお問い合わせください。

事故が起こる前に・・・

段差ブロックを撤去してください

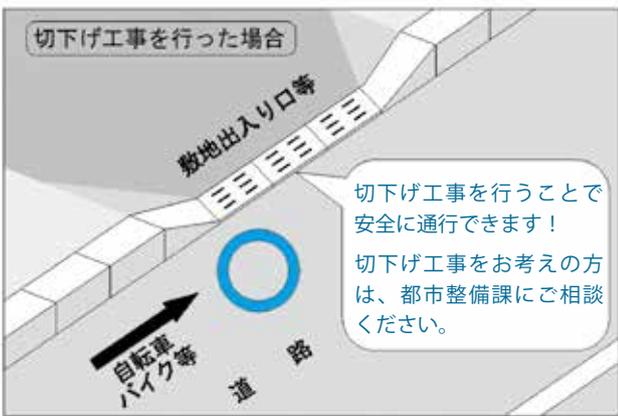
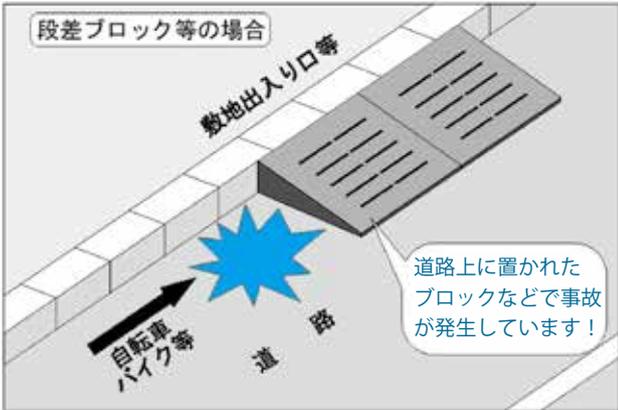
都市整備課 ☎0465-85-5014

街でよく見かける段差ブロック。道路上に置かれた段差解消のためのブロックなどが原因で、自転車やバイクの転倒事故が発生しています。

道路上にみだりに物を置くことは、道路の構造や交通に支障を及ぼす恐れがあることから道路法で禁止されています。過去にはそれが原因で発生した事故により、設置者が責任

を問われた事例もあります。ご自身で設置したものによって他人を事故に巻き込んでしまう前に、段差ブロックなどの撤去をお願いします。

また、敷地と道路の段差を解消するために、個人負担で切り下げ工事を行うことができます。切り下げ工事をお考えの方は、都市整備課までお問い合わせください。



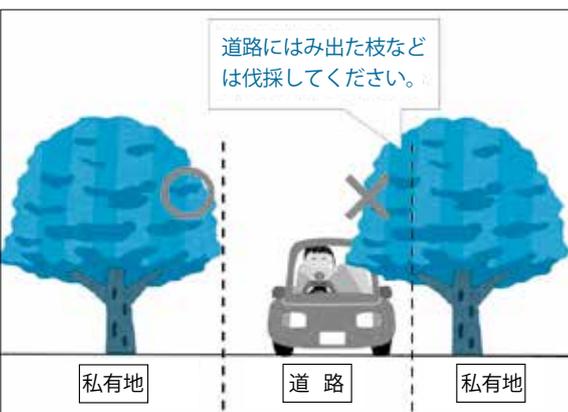
庭木や生け垣の枝が伸び放題になっていませんか？

都市整備課 ☎0465-85-5014

庭木や生け垣が伸び過ぎて道路にはみ出している場
所が見受けられます。

枝の伸びすぎた庭木や生け垣などは見栄えも悪く、歩行者や車両の通行の妨げにもなります。また、見通しが悪くなったり、枝を避けようと車両が道路中央に寄ったりして交通事故発生の原因になりかねません。

安全・安心な街並みを維持するためにも、自宅の周りを改めて確認していただき、こまめな剪定せんていをお願いします。



都市計画道路工事のため

通行ができなくなります



現在、都市計画道路金子開成和田河原線の整備工事が行われています。

2024年1月から、JR御殿場線立体交差部西側の工事を予定しています。それに先駆けて、防犯灯撤去などの工事を行います。

町道3号線の図の範囲（JR御殿場線西側）は、2023年12月25日から都市計画道路が完成するまでの間、歩行者・車両の通行ができなくなります。詳しくは町ホームページ内「かねこかいせいニュース」の「かねこかいせいニュース 第4号」をご覧ください。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、よろしく申し上げます。



★問い合わせ先

・都市整備課（事業全体）

☎ 0465-85-5014

・防災安全課（防犯灯撤去工事）

☎ 0465-85-5002

・県西土木事務所道路都市課（御殿場線立体交差部工事）

☎ 0465-83-5111（代表）



▲
かねこかいせい
ニュース



ノートパソコン



石油ストーブ



液晶テレビ



冷凍冷蔵庫



冷凍庫

令和5年度一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用して、金手自治会が冷凍冷蔵庫、冷凍庫、ノートパソコン、石油ストーブ、液晶テレビを整備しました。

一般コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施されています。



宝くじ助成で

備品を整備しました

協働推進課

☎ 0465-85-5004

酒米「吟のさと」の稲刈り

10月28日(土)に、高尾棚田保存会が高尾地区にある棚田で酒米「吟のさと」の稲刈りを行いました。

この稲刈りは、高尾棚田保存会やトヨタモビリティ神奈川、神奈川大学の学生が参加している「酒蔵応援プロジェクト」の一環であり、プロジェクトは、田植えから稲刈り、収穫まで年間を通じて活動をしています。

収穫された酒米は、町内酒造の井上酒造(株)の協力を得て、原料100%大井町産の日本酒「夢高尾」に生まれ変わります。ぜひ、乾杯の際には大井町の地酒で日本酒をお楽しみください。



参加者集合



稲刈りの様子

「大井町地酒で乾杯を推進する条例」を知っていますか？



「大井町地酒で乾杯を推進する条例」とは、町内産の伝統ある酒類による乾杯の習慣を広めることで、町内の郷土に対する愛着を深めるとともに、伝統的な産業と文化の継承を図り、地域活性化に繋げることを目的に2016年11月に施行されました。町には神奈川県にある13の酒蔵の内、2つ（石井醸造、井上酒造）の酒蔵があります。ぜひ皆さんも、大井の地酒をお楽しみください。

純米酒「夢高尾」



今回収穫された酒米「吟のさと」は、町内にある井上酒造で原料100%大井町産の日本酒として、米の旨味とシャープな酸味が特徴の純米酒「夢高尾」に生まれ変わります。

地域振興課

☎0465-85-5013

農地を貸したい方を募集します



地域振興課 ☎0465-85-5013

町では、夢おおいファーマー制度(★1)による市街化調整区域内農地のマッチングや農地バンク事業(★2)の活用を推進しています。

農地が耕作不能な状態になる前に、担い手や新規就農者に任せることで農地を未来に繋げることができません。「農地を相続したが耕作するつもりはない」「農業経営の規模を縮小したい」「農地を管理するのが大変で困っている」など、耕作しない農地をお持ちの方は地域振興課にご相談ください。

★1 夢おおいファーマー制度とは？

農地を借りるための要件を緩和し、農業を始めた方へ農地を貸し出す本町独自の制度です。

★2 農地バンク事業とは？

農地中間管理機構が農地を貸したい方から借り受け、まとまりのある形で担い手に貸し付ける制度です。



株式会社C I Jと株式会社N T Tデータグループが おおいちSDGsパートナーとなりました

協働推進課 ☎0465-85-5004

10月31日(火)におおいちSDGsパートナー証授与式が行われ、株式会社C I Jと株式会社N T Tデータグループが新たにパートナーとなりました。

SDGsの取り組みの一環として、2社は合同で一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会とタッグを組み、年に2回ほど相和地域で、みかんの総もぎや青みかんの摘果作業を行っています。この取り組みは、一次産業への理解を深めるとともに高齢化が進む相和地区の活性化につながる活動として、社員の皆さん自身で体験し、考える機会となっています。

町では、町内で事業活動を行う企業・団体を対象にSDGsの普及促進活動に取り組んでいただける企業・団体を「おおいちSDGsパートナー」として募集しています。

詳しくは、町ホームページ(右二次元コードをご確認ください)をご覧ください。協働推進課までお問い合わせください。



左から株式会社N T Tデータグループ 有地室長、小田町長、株式会社C I J 坂元社長



10月21日に行われたみかんの総もぎの様子



第12回大井町環境展を開催しました



生活環境課 ☎0465-85-5010

11月12日(日)に、おおい中央公園で環境展を開催しました。

当日は18の企業・団体に出演していただき、それぞれの活動や最新技術、SDGsなどへの取り組みの展示や体験が行われ、循環型社会の形成や脱炭素化など環境への負荷が少ない持続可能な社会構築の実現に向けて、有意義なイベントにすることができました。

クリーンキャンペーン2023には、16団体289人の方にご参加いただき、可燃ごみ20kg、不燃ごみ10kgを回収することができました。また、大井町笑顔特派員スベリー・マーキュリーによる環境教室や環境クイズラリーなどのイベントにも多くの方にご参加いただき、3Rや町の環境について、理解を深めていただくことができました。



出展の様子①



出展の様子②



環境教室の様子



クリーンキャンペーンの様子

🌿 クリーンキャンペーンで回収した主な内訳 🌿
カン 57 個、ペットボトル 42 本、ビン 7 個



男女混合ダブルスバドミントン大会

9月10日（日）に総合体育館で、町バドミントン協会主催の混合ダブルス戦が15チームの参加で行われました。各クラスの優勝チームは次のとおりでした。



A クラス	
優勝	佐志・水井 (開成町)



B クラス	
優勝	中根・関本
準優勝	山口・水越
3位	飯塚・芹沢

えざきゆうと ふるやきよと 江崎優斗さん、古谷聖人さんが かごしま国体で大活躍！

町在住で、相洋高校3年生の江崎優斗さん（西大井）と小田原城北工業高校3年生の古谷聖人さん（市場）が10月7日（土）～17日（火）に鹿児島県で行われた「燃ゆる感動 かごしま国体」に出場し、以下の素晴らしい結果を収められました。

- ▼江崎優斗さん
少年男子A100m
8位（10秒58）
- ▼古谷聖人さん
少年男子Aハンマー投
3位（60m86）



お2人とも大学に進学し、今後も競技を続けていくそうです。お2人のさらなる活躍を期待しています。

たかはしあすか 高橋明日香さんが 世界大会で3位に！

高橋明日香さん（根岸上）が10月7日（土）、8日（日）に日本武道館で行われた「2023年 少林寺拳法世界大会 in Tokyo, Japan」に日本代表として出場し、一般女子三段以上の部（組演武）で第3位にあたる優良賞を収められました。同大会は、4年に1回の開催で、世界24カ国の代表約3千人が参加しました。



青色申告・小学生の税の書道展

税務課 ☎ 0465-85-5008

大井町長賞

毎年、税に関する課題を通じて、税の大切さを児童に知ってもらうことを目的に「青色申告・小学生の税の書道展」（主催：（公社）小田原青色申告会）が開催され、本年もたくさんの作品をご応募いただきました。

厳正な審査の結果、上大井小学校6年生の鈴木希花さんと同小学校3年生の公文萌永さんが大井町長賞を受賞しました。



受賞された皆さん
おめでとうございます！



上大井小学校
3年 公文萌永さん



上大井小学校
6年 鈴木希花さん



ゼロカーボン
アクション30

できることから始めよう！「ゼロカーボンアクション 30」

生活環境課 ☎ 0465-85-5010

脱炭素社会の実現には、一人一人のライフスタイルの転換が重要です。

「ゼロカーボンアクション 30」にできるところから取り組んでみましょう！



▶▶▶ 脱炭素型の製品・サービスの選択

商品を選択する時、環境配慮マークが付いたものやCO₂排出量が見える化して表示されているものを進んで選択してみましょう。

●暮らしのメリット！

- ・廃棄時に分別が楽な商品もあります。
- ・環境に配慮する製品やサービスの供給量が増え、商品の多様化・価格低減化につながります。
- ・環境に配慮する企業を応援できます。

●年間のCO₂削減量

- ・年間で使用する洗剤（2,800 ml）のうち、本体購入を年1本として、それ以外を詰替製品にした場合 ⇒ 0.03kg/人

詳しくはこちら📄

「環境ラベル等データベース」

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/index.html>



出典：環境省「ゼロカーボンアクション 30」ホームページ (<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/zc-action30/>)

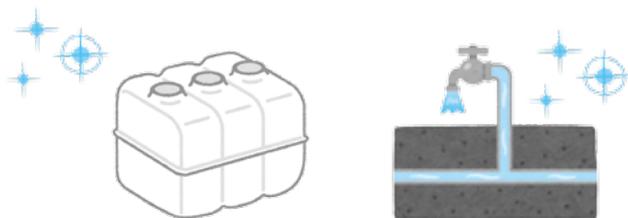
合併処理浄化槽維持管理費補助金

生活環境課 ☎ 0465-85-5010

公共下水道の供用が開始されていない地域で、合併処理浄化槽を設置し適正な維持管理をしている方に、維持管理費用の一部を補助します。※申請受付期間は、2024（令和6）年3月29日（金）まで（期限厳守）

適正な維持管理

- ①法定検査（年1回）
 - ②保守点検（年3～4回）
 - ③清掃（年1回以上）
- ※②、③は業者との委託契約が必要です。



申請方法

2024年3月29日（金）までに申請書に必要事項を記入し、次の書類などを窓口を持参の上、申請してください。

【申請書に添付する書類】

- ①浄化槽を設置した建物を建築した際の確認済証のコピー
- ②浄化槽の形式などが記された仕様書と図面のコピー
- ③保守点検と清掃に関する業務委託契約書のコピー
- ④各種維持管理の結果書類（実施日などの確認のため）
- ⑤各維持管理の支払い領収書のコピー
- ⑥印鑑
- ⑦振込先金融機関の口座番号が確認できるもの

※前年度申請し、①～③の内容に変更のない方は、④～⑦のみお持ちください。

※実施すべき維持管理がすべて完了した後に申請してください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

「高齢者虐待・障がい者虐待」とは？

高齢者や障がい者の心や体に深い傷を負わせる行為を虐待といいます。
虐待には次の5つの種類があります。

種類	内容
身体的虐待	体をたたく、つねる、殴る、蹴るなどの行為。また、無理に食事を口に入れる。本人の意に反する身体的拘束など。
心理的虐待	怒鳴る、ののしる、無視する、子ども扱いをするなど。
放棄・放置 (ネグレクト)	空腹、脱水、栄養失調状態にする。ごみが放置されているなど劣悪な環境の中で生活させる。必要な医療を受けさせないなど。
経済的虐待	必要な金銭を渡さない、使わせない。本人の財産を本人の意思や利益に反して使用するなど。
性的虐待	本人が同意していない性的な行為やその強要をすることなど。

高齢者虐待・障がい者虐待を防ぐためにできることは？

介護をしている家族などが心身ともに疲労し、追いつめられ、その結果、自覚のないままに虐待をしてしまっている場合もあります。ひとりで悩まずに、相談窓口や福祉サービスを活用しましょう。
また虐待の防止、早期発見には、地域での協力、連携、見守りが不可欠です。守秘義務により、ご連絡をいただいた方とその内容は守られますので、虐待を発見したときや、虐待かも…と思ったときは、福祉課へご連絡ください。

「一人暮らしで不安」
「離れて暮らす家族や親族をサポートしたい」という方にご利用いただいています。

ひとり暮らし高齢者等見守り機器導入費補助金

福祉課 ☎ 0465-83-8024

もしもの緊急時に備えて、一人暮らしなどの高齢者を見守ることができる機器やサービスの導入費用の一部を補助しています。どのような機器やサービスにするかお悩みの方、また、申請を考えている方は、機器の設置やサービスを導入する前に福祉課へご相談ください。

【対象】

- ①65歳以上の一人暮らしの方
- ②65歳以上のみの世帯の方
- ③65歳以上で、日常的に一人で過ごす時間が長い方
※町税などに滞納がないなどの条件があります。

【補助額】

上限15,000円
(機器の初回導入費用の一部を補助するもので、月々の利用料などは自己負担となります。)

GPS 付きの靴

外出時にどのあたりにいるか確認できます。



警備会社の緊急通報システム

緊急時に通報ボタンを押すと警備会社につながり、警備員が駆け付けます。センサーを設置し、一定時間動作を感知しない場合などに家族に通知します。



高齢者を見守ることができる機器やサービスとは…？

センサー付きの見守り家電

家電を使用した時や、一定時間家電（冷蔵庫や電灯など）を使用しなかった時に、家族に通知します。



見守りカメラ

普段過ごしている部屋にカメラを設置し、家族がスマートフォンで様子を確認できます。



あいさつ+ONE早朝街頭運動

生涯学習課 ☎0465-8315409

11月8日(水)に「あいさつ+ONE早朝街頭運動」の第2回を、町内各所で行いました。

当日は、気持ちの良い秋晴れの中、地域の方々ははじめ、多くの参加者が街頭に立ち、明るいあいさつと笑顔が広がりました。

今回、大井町笑顔特派員のスベリーマーキュリーと役場から大井第二幼稚園へ向かう途中、横断歩道で毎朝あいさつをしているという方とお会いしました。その方は「あいさつをされて嫌な思いをする人はいない。子どもたち



▲今回から こもれびと風おおい認定こども園でもあいさつ+ONEが始まりました。

がいつも元気に返してくれる。」と笑顔で話されていました。その話を聞いて、とても温かい気持ちになりました。

町には、自主的に街頭に立ち、子どもの安全を見守ったり、道行く人にあいさつをしたりしている人がたくさんいます。このような日々の取り組みに感謝の気持ちでいっぱいです。

今後も「あいさつ+ONE」運動をきつかけとし、さまざまな人と人とのつながりがひろがって、みんなが笑顔になる町をつくっていきます。



▲大井第二幼稚園ではPTAの方と一緒にROCKな+ONEを行いました。

教室からこんにちは No.161 上大井小学校



全校での体育学習発表会

上大井小学校では、コロナ禍の影響で低・中・高学年ごとに体育学習発表会を行ってききましたが、今年は全校で体育学習発表会を実施しました。

低学年は、50m走・玉入れ・デカパンリレー、中学年は、80m走・2人で3つの段ボールを運ぶリレー・よつちよれソーラン踊り、高学年は、100m走・短い綱を奪い合う競争・バトンパスリレーを行いました。

昨年度との大きな違いは、「魂燃やし隊」という応援団的な係を、子どもたちの希望により発足させたことです。体育学習発表会を盛り上げるために、4年・5年・6年の中から立候補した子どもたちは昼休みに練習を続けました。まず応援の仕方を練習し、さらに体育学習発表会を盛り上げるためのダンスも考えました。

体育学習発表会当日は、自分たちが出場していない時は、みんなの前に立ち、走ったり紅白玉を投げたりしている子どもたちを一生懸命応援していました。その応援は、児童席に座っている子どもたち全体へと広がっていきました。

「魂燃やし隊」だけでなく、上大井小学校を引っ張っている6年生全体が、体育学習発表会のテーマ「みんなで協力 ブラボー魂」に向かって取り組んでいました。中学年がよつちよれソーラン踊りをしている時は、6年生も応援席で一緒に踊っている姿が見られました。

体育学習発表会が終わった後の1年生の感想には「6年生くらい速く走れるようになりたい。」、「魂燃やし隊に入りたい。」などがありました。6年生の走る姿やほかの学年を応援する姿を見て、自分もそうなりたいという思いを強く持った低学年が多かったようです。

今年度久しぶりに全校で体育学習会を行ったことにより、さらに子どもたちのつながりが強まりました。これから、6年生を中心として、上大井小学校はさらに素晴らしい学校になっていくことでしょう。

国民年金の豆知識

国民年金保険料の 社会保険料控除

日本年金機構小田原年金事務所
☎ 0465-22-1391
町民課 ☎ 0465-85-5007

日本年金機構ホームページ 
<https://www.nenkin.go.jp/>

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

【控除対象】

- ・2023年1月～12月に納付した保険料の全額です。
- ・過去の年度分や追納された保険料のほか、配偶者やご家族（お子さんなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合も含まれます。

【控除証明書の発送】

- ▼2023年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付された方
- ・10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」をお送りしています。

- ▼2023年10月1日～12月31日の間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方
- ・翌年2月上旬にお送りします。

【年末調整や確定申告について】

2023年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う時に、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類または控除証明書を添付してください。

【再交付等について】

控除証明書が届いていない、最新の納付状況を反映させた控除証明書が必要、10月1日以降に今年初めて納付し、年末調整に控除証明書が必要等の場合、年金事務所もしくは「ねんきん加入者ダイヤル」にご連絡ください。作成のうえ、送付いたします。

★ねんきん加入者ダイヤル

0570-003-004（ナビダイヤル）

※050から始まる電話番号からお問い合わせの場合は、03-6630-2525

税法上とても有利な国民年金は、老後などに役立つ制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

笑顔特派員

スベリー・マーキュリーの 笑顔お届け日誌

いもまつり秋のステージで、レイザーモンRGさんに「スベリー大井町のあるあるちょうだい」と言われたので『広報おおいのまちがいきがし激難しい』と伝え披露してもらったところ、四季の里がふわっとした空気に包まれRGさんに多大なるご迷惑をお掛けしました、笑顔特派員&農ある暮らしコンシェルジュのスベリーです。

さて、先月4日に四季の里でいもまつり秋と同時開催した【竹アカデミーオープンキャンパス】、無事大盛況で終了しました。当日スベリーは竹の割り箸や竹炭石けんなど6種類の竹クラフト体験を見て回りながら、自由に参加者のみなさんと交流をさせてもらいました。「もうすぐ完成！」という時のワクワクした表情や、完成した作品を大事そうに持っている姿を見るとたまらなく嬉しくて。参加者みんなが楽しんでくれていることはもちろん、きっとそこには「大井町にはこんなにも素敵な体験が、またその体験を支えるNEAL（自然体験活動指導者）や体験観光協会があるんだぜえ」という誇らしさも感じていたんだと思います。（語尾に急なスギちゃん）改めてご来場いただいた皆さまサンキューロッキューでした！



▲竹アカデミーオープンキャンパスの様子



▲竹アカデミーホームページ



そして先日！ ついに【竹アカデミー】が開講しました！改めて説明すると、町の困りごとの一つである荒廃竹林整備を目標に、1年間で竹を「たのしく」ときに「おいしく」活用するアイデアを生み出す場、それが竹アカデミーです。年間プログラムではありますが、途中入学もちろんOK！今月は16日に開催し、ただバーベキュー（カナダ・アルバータ州BBQ大使）と竹でバーベキューも予定しています。大井の里体験観光協会の専用ページをチェックしていただき、ぜひアカデミー生になってくれたら嬉しいです！今月は3日(日)みかんまつり、16日(土)竹アカデミー、さらに町内各所のクリスマス会にいろいろなイベントに参加させてもらいます。

2023年も残りわずか。より多くの方にスベリー納めしてもらえよう走り抜けますね！

◎開館時間 9:00～17:15
 ◎休館日 大井町図書館 11日(月)、25日(月)
 年末年始の休館日 29日(金)～2024年1月3日(水)
 ◎問い合わせ 大井町図書館 ☎0465-83-5401
 そうわ会館図書室 ☎0465-85-1887

New Books ▶▶▶

【大井町図書館 一般書】

『ガチャガチャの経済学』

おののおかつひこ
小野尾 勝彦／著 プレジデント社

『汁とめし：和食屋が教える、旨すぎる一汁一飯』

かざはら まさひろ
笠原 将弘／著 主婦の友社

『新駅舎・旧駅舎 2』

にしざき
西崎 さいき／著 イカロス出版

『歌われなかった海賊へ』

あいはら とうま
逢坂 冬馬／著 早川書房

『照子と瑠衣』

いのうえ あれの
井上 荒野／著 祥伝社

【そうわ会館図書室 一般書】

『葬式同窓会』

いぬい
乾 ルカ／著 中央公論新社

『窓ぎわのトットちゃん 続』

くみやなぎ てつこ
黒柳 徹子／著 講談社

『櫻がけの二人』

しまづ てる
嶋津 輝／著 文藝春秋

『喫茶おじさん』

はらた ひさ
原田 ひ香／著 小学館

『彼女たち』

さくらぎ しの なかがわ まさこ
桜木 紫乃／作 中川 正子／写真 KADOKAWA

【大井町図書館 児童書】

『恐竜の学校：わかりやすくてももしろい!!』

こばやし よしつぐ
小林 快次／監修 ニュートンプレス

『長なわ8の字跳び最強のコツ』

にしざわ なおゆき
西沢 尚之／監修

日本ジャンプロープ連合協力 メイツユニバーサルコンテンツ

『14歳からの映画ガイド：世界の見え方が変わる100本』

かわでしよほうしんしゃ あざい
河出書房新社／編 朝井 リョウほか／著 河出書房新社

『はじまりは一冊の本!』

はまの きようこ もりかわ いずみ
濱野 京子／作 森川 泉／絵 あかね書房

『ぬまの100かいだてのいえ』

いわい としお／作 偕成社

こちらで紹介した本は、新しく入った本の一部です。
 最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。

『ガチャガチャの経済学』
おののおかつひこ
小野尾 勝彦／著



『恐竜の学校：わかりやすくてももしろい!!』
こばやし よしつぐ
小林 快次／監修





『汁とめし：和食屋が教える、旨すぎる一汁一飯』
かざはら まさひろ
笠原 将弘／著



『長なわ8の字跳び最強のコツ』
にしざわ なおゆき
西沢 尚之／監修



Event & Information ▶▶▶

12月のおはなし会

2日(土) (絵本) くんちゃんとおふゆのパーティー
 (絵本) とらたとおおゆき

9日(土) (絵本) クリスマスのうさぎさん
 (絵本) こびととくつや

16日(土) (紙芝居) モモちゃんのおみせやさん
 (絵本) みんなみんなみつけた

23日(土) (紙芝居) クリスマスのてがみ
 (絵本) てぶくろ(おおきなえほん)

時間：10:30～11:00 場所：大井町図書館内

親子いっしょのおはなし会

日時：12月7日(木) 10:30～11:00

場所：大井町図書館内

対象：就園前のお子さんと保護者

ファミリー読書の日(毎月第1日曜日)

日にち：12月3日(日)

児童コーナーでおすすめの本を読んだり、おりがみコーナーで折り方の本を見ながらおりがみに挑戦したり、家族のコミュニケーションを通して読書を深めましょう。

12月の展示

今月のファミリー読書の本は、クリスマスに関する絵本やお話です。

児童コーナーでは「好きな『おせち』ランキング」の投票をお願いしています。おせち料理の意味を学んでお正月を迎えましょう。

▼図書館ホームページ
<https://www.oitown-lib.jp>



入浴中の事故に注意！



12月になり、寒さが厳しくなってきました。寒い季節はゆっくりお風呂に入り、温まりたくなりますね。しかし、寒い季節は入浴中に気を失い、浴槽の中でおぼれる事故が多くなります。特に65歳以上の高齢者の死亡事故が多く、厚生労働省人口動態統計（令和3年）によると、高齢者の浴槽内での不慮の溺死及び溺水の死者数は、交通事故死亡者数のおよそ2倍です。

暖房のきいた暖かい部屋から、冷え込んだ脱衣所に移動し衣服を脱ぎ、浴室も寒いと、血管が縮まり血圧が一気に上昇します。その後、浴槽に入り体が温まってくると血管が広がり、急上昇した血圧が下がります。この急激な血圧の変化により、一時的に脳内に血液が回らない貧血の状態になり一過性の意識障害を起こすことがあります。「自分は元気だから大丈夫」と過信せず、「自分にも起こるかもしれない」という意識をもち、家族みんなで対策していきましょう。

【対策】

- ①入浴前に脱衣所や浴室を暖めておく
お風呂を沸かす時に蓋を開けておいたり、シャワーから給湯したり寒暖差がなくなる工夫をしましょう。
- ②湯温は41度以下、お湯につかる時間は10分までを目安にする
湯温の設定に注意するとともに、長湯しないようにタイマー機能なども活用しましょう。
- ③浴槽から急に立ち上がらない
浴槽から出るときは、浴槽のへりなどを使ってゆっくり立ち上がるようにしましょう。
- ④食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避ける
食後は食物の消化吸収のために血液が消化管に集まります。そのため、心臓の血液量が減ることにより、血圧も下がります。飲酒によっても血圧が下がるため、アルコールが抜けるまでは入浴しないようにしましょう。また、体調の悪いときや、精神安定剤、睡眠薬などの服用後も入浴は避けましょう。

⑤お風呂に入る前に、同居する家族にひと声かける
入浴中に体調の悪化などの異変があった場合は、家族などの同居者に早く発見してもらうことが重要です。入浴前に家族に一声かけるようにしましょう。

⑥家族は入浴中の人の動向に注意する
家族は、高齢者が入浴していることを気にかけておき、「時間が長い」、「音が全くしない」、「突然大きな音がした」など何か異常を感じたらためらわずに声を掛けるようにしましょう。

▼出典

交通事故死亡の約2倍？！冬の入浴中の事故に要注意！（政府広報オンライン）

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/20211/1.html>

2021/1/1.html



まちの文芸

短歌

おほろ短歌会

風に揺れなほもゆれつつ育ちゆく
合歓かと思れば楽しかりけり

関 紀子

むぎむぎと君を遙かせり三回忌
去年より赤くカンナ燃え咲く

伍嶋とし子

間引かれし杉の丸木に射し及び
林すずしく洩るる日のあり

豊田 義訓

俳句

おほろ俳句会

思案顔 なんとかなると 秋の蓮

原 仁子

陽をあびて 二人の背に 秋薔薇

石井千代子

風音の 尖りて秋の 薔薇真赤

小野 菊土

いつ見ても 花の女王か 秋の薔薇

香川 花子

岡の上 天を突くよな 秋のバラ

風間 秀泰

秋句会 憂いめきめき 消えて行く

加藤 春江



12月の行事予定

日程	事業予定	場所
1日(金)	離乳食講習会(9:15～)	生涯学習センター
2日(土)	令和5年大井町人権を考えるつどい(13:30～)	生涯学習センター ホール
3日(日)	大井町防災講演会(14:00～)	
	町民ふれあいペタンク大会(9:00～)	上大井小学校 グラウンド
5日(火)	ぞうさんくらぶ(9:30～)	保健福祉センター
7日(木)	あつまれ!赤ちゃん(13:30～)	ふれあい館
8日(金)	3歳6か月児健診(13:00～)	保健福祉センター
9日(土)	おおい自然園「冬の月・星観察会」(19:00～)	生涯学習センター
10日(日)	親子ふれあいティーボール教室(13:30～)	総合体育館
11日(月)	オレンジカフェひだまり(10:00～)	保健福祉センター
12日(火)	3か月児健診(13:00～)	
14日(木)	赤ちゃん健康相談(9:30～)	
18日(月)	総合相談(10:00～)	生涯学習センター
21日(木)	あつまれ!赤ちゃん(10:00～)	ふれあい館
	認知症家族のつどい(10:00～)	保健福祉センター
	親子相談※要予約(13:00～)	

人口と世帯数 10月31日現在 ()内は前月比

- 人口 男性 8,576人 (5)
女性 8,740人 (△2)
合計 17,316人 (3)
- 世帯数 7,453世帯 (13)

お誕生おめでとう 10月16日～11月15日受理

氏名	性別	保護者	自治会
やまざき ふうと 山崎 楓斗	男	たくみ みき 拓実・美紀	河原
よねくら あさひ 米倉 旭秀	男	ともや ゆり 知弥・友莉	根岸上
みすみ ひな 三角 日菜	女	たくや あい 卓也・亜衣	市場
おとべ ゆうり 乙部 佑莉	女	こうすけ まいこ 晃祐・麻衣子	馬場
ねもと れお 根本 滯央	男	ケンジ・麻莉	馬場
しまの とあ 嶋野 仁彩	女	こうへい よしみ 浩平・善美	西大井

希望者のみ掲載(敬称略) 掲載6件/届出16件

町内交通事故発生状況 10月1日～31日

- 件数6件 ●死亡0人 ●負傷6人



町公式 SNS



Instagram
(@oitown_official)



Facebook



LINE



X (旧 Twitter)
(@oitown_official)



Follow me ?

▶ YES
NO



おたより紹介

読者の皆さまから寄せられた「広報おい11月号」の感想・町への意見を紹介します。

- 赤ちゃん連れを見ると「ママ！応援してる」という気持ちになります。この気持ちが伝わるといいなあ。
- まちがいさがしはちょっとした息抜きに楽しんでいます。

○11月号の答え

1、5、15、17、18

○当選者（応募16通）

ともしんさん
よっしーさん
おめでとうございます！

○まちがいさがし10月号の答えに誤りがありました。ここで訂正し、深くおわびします。

正	3、7、14、 <u>17</u> 、25
誤	3、7、 <u>12</u> 、14、25

訂正とおわび

広報おい11月号8ページ『子ども絵画展』作品の展示をしています』の記事内に誤りがありました。ここで訂正し、深くおわびします。

正	佳作 山根 京 (上大井小学校6年生)
誤	佳作 山根 京 (上大井小学校5年生)

今月の表紙

10月15日(日)に行われたビッグレスキューかながわで撮影された写真たちです。今回のビッグレスキューかながわでは、ドローンの映像が自身のスマートフォンなどで見られることが目玉の一つでした！そんなこともあり、今回撮影した写真たちをまとめ、ドローンで写しだしているような表紙としました。そして今月はクリスマス！ということで、右上の「12」をアレンジしてみました。

まちがいさがしに挑戦！

今回「いもまつり秋」と合同で「竹アカデミー」のオープンキャンパスを開催しました。竹アカデミーは、大井町の荒廃する竹林を楽しく整備しながら、竹について学んでいきます。上と下の写真は、比べると違っているところが5カ所あります。どこでしょう？写真の数字で教えてください。

■応募方法

はがきかメールで、答え・住所・氏名（ペンネームも）・電話番号・年齢・日ごろ思うこと（町への意見や広報おいへの感想などなんでもOK）を記入して応募

※「日ごろ思うこと」でいただいたご意見への回答はできませんのでご了承ください。

宛先 〒258-8501 足柄上郡大井町金子1995番地

大井町役場 協働推進課 広報おい係

メール kouhou1@town.oi.kanagawa.jp

締切 12月11日(月)

○応募者の中から、抽選で2名の方に粗品をプレゼントします。



竹アカデミーについて詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。



10/20 株式会社湘南ベルマーレフットサルクラブと包括連携協定を締結しました

株式会社湘南ベルマーレフットサルクラブと大井町は、相互に連携を図ることで、スポーツや観光の振興などを進め、地域社会の活性化を図り、持続可能なまちづくりを推進することを目的に包括連携協定を締結しました。協定は同社の代表取締役と足柄上郡5町の町長が一堂に会した合同での包括連携協定式で個別に協定締結が行われました。



10/30 相和小3年生が消防団第5分団を見学

相和小学校3年生が社会科の授業で大井町消防団第5分団の見学をしました。車両や装備の説明を聞いたり、消防車に乗せてもらったりし、最後には子どもたちからの多くの質問に答えてもらいました。自分たちが住んでいる町を守るために頑張っている消防団員から沢山のことを教えてもらい、とても貴重な時間になったようです。



10/27 大井保育園消防体験教室

大井保育園で放水や煙体験などの消防体験を行いました。大井町消防団第1分団の皆さんが消防車でやってきてみんな大喜び。格好良い防火衣を着て上手に放水ができました。煙体験ではしっかり口をハンカチで覆って火事から逃げることを教えてもらいました。大きくなったら消防団に入って一緒に町を守ろうね！



11/4 四季の里 2023 いもまつり秋

四季の里で「2023 いもまつり秋」が行われました。よしもと芸人によるお笑いライブのほか、芋掘り体験など、さまざまな催しがありました。皆さんどろどろになりながら楽しそうに芋掘りをしていました。また今回「竹アカデミー」も同時開催し、町内外から本当にたくさんの方にご来場いただきました。



「一緒に遊べるようになったね！」
金手
おのひかる
小野光ちゃん (2歳9カ月)
健ちゃん (1歳5カ月)



天使 のほほえみ *Angel smile*

町内在住で3歳までのお子さんの写真を募集！
写真と写真のコメント、子どもの名前（ふりがな）、生年月日、電話番号、自治会名を添えて、協働推進課へ持参またはメールでご応募ください。
協働推進課 ☎0465-85-5004
mail : kouhou1@town.oi.kanagawa.jp

【おおい自然園 HP】



▲大井町の動植物や自然観察の結果を掲載しています。

【自然NOWへの投稿】



▲町内の身近な自然情報をお待ちしています。※撮影は横位置で

おおい自然園園長 一寸木肇

ニホンジカは、かつて標高が高い山地を除く県内全域に生息していましたが、人の活動が広がって山地に追い詰められました。しかし、『大井町史 別編 自然』によると、1995年あたりから町内でも見られるようになり、現在では普通に生息しています。それに伴って、シカなどの蹄の間に潜んでいたヤマビルが、相和地区の一部でも見られるようになってきました。

初夏から晩秋にかけて野山を歩いていると、場所によってはヤマビルが草や落ち葉の隙間から人の気配を感じ取り、尺取り虫のように体を動かして、靴からはい上がってきます。毒はないのですが、喰い付かれると吸血され、血がなかなか固まりません。防ぐには、専用の忌避剤を靴やズボンにスプレーするのですが、食塩水や虫除け剤も効き目があります。



ヤマビル



ニホンジカ (夏毛の雌)

おおい自然園

ニホンジカとヤマビル

